

## 議 事 録

会議の名称	令和4年度第1回茨木市立文化財資料館運営審議会
開催日時	令和4年5月24日(火) (午前・ <u>午後</u> ) 6時00分 開会 (午前・ <u>午後</u> ) 7時30分 閉会
開催場所	文化財資料館2階研修室      オンライン会議ツール ZOOM
出席者	委員長：若林 邦彦(同志社大学歴史資料館教授) (ZOOM) 副委員長：辻尾 榮市(地域歴史民俗考古研究所所長) 委員：瀧端 真理子(追手門学院大学心理学部教授) 足立 久美子(文化のみち代表) 難波 洋三(奈良文化財研究所客員研究員) (ZOOM) 吉村 健(大阪府立茨木高等学校教諭) 松岡 久美子(近畿大学文芸学部准教授) 石井 美香(茨木市立玉櫛小学校校長) 松村 薫(茨木市小学校社会科研究部会) (順不同・敬称略) 【計9人】
欠席者	委員：岡市 正規(茨木神社宮司) (敬称略)
事務局職員	岡田 祐一 教育長、小田 佐衣子 教育総務部長、 木下 典子 歴史文化財課長、 前田 聡志 歴史文化財課長代理兼調査管理係長、 黒須 靖之 保護啓発係長兼文化財資料館長、清水邦彦 主査、 高橋 伸拓 主査、桑野 梓 学芸員 【計8人】
開催形態	<u>公開</u> / 非公開
議題(案件)	[1] 委員長・副委員長の選出について [2] 令和3年度文化財資料館等事業報告について [3] 令和4年度文化財資料館等事業計画について
配布資料	令和4年度 第1回 茨木市立文化財資料館運営審議会 資料

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
事務局	【開会】
教育長	【開会挨拶】
事務局	<b>【会議の成立】</b> 全委員 10 人中 9 人出席につき、茨木市立文化財資料館運営審議会規則第 4 条第 3 項の規定により、本会議は成立する旨を説明。
事務局	<b>【委員の紹介】</b> 令和 4 年 5 月 1 日付けで新たに委嘱された 10 名の委員の紹介。  <b>【事務局の紹介】</b> 事務局職員の紹介。
	≪案件 1 委員長・副委員長の選出≫
事務局	<b>【委員長及び副委員長の選出】</b> 茨木市立文化財資料館運営審議会規則第 3 条第 1 項「審議会に委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選とする」により、互選による選出を説明。
瀧端委員	委員長は、若林委員にお願いしたいと思います。  (異議なしの声)  —他委員の賛同を得て、委員長は若林邦彦委員に決定—
松岡委員	<b>【副委員長の選出】</b>  副委員長について辻尾委員にお願いしたいと思います。  (異議なしの声)  —他委員の賛同を得て、副委員長は辻尾榮市委員に決定—

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
若林委員長	<p>【議事の進行の交代】 議事の進行を事務局から若林委員長に交代</p> <p>【審議の公開について】 審議会及び会議録の公開・非公開について諮りたいと思います。公開についての説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開の旨を説明。資料の閲覧、持ち帰りも審議会の判断で可能であること、会議録についても公表に努めている旨を説明。</p>
若林委員長	<p>審議会については原則に則り公開とし、非公開とすべき案件が発生したときは皆様にお諮りし、非公開を決定します。会議録についても公開とし、資料についても傍聴者への閲覧及び持ち帰りを許したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
若林委員長	<p>本審議会は公開とし、資料の閲覧及び持ち帰りも許可することといたします。傍聴人がいらっしゃるか確認してください。</p>
事務局	<p>いらっしゃいません。</p>
<p>≪案件2 令和3年度文化財資料館等事業報告について≫</p>	
若林委員長	<p>では次第に従い、報告事項の「令和3年度文化財資料館等事業報告について」、事務局から報告、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>令和3年度文化財資料館等事業報告資料をもとに説明。</p>
若林委員長	<p>ただいまの報告のなかで、ご意見・ご質問等をよろしくお願いいたします。</p>
松岡委員	<p>小学校の出前授業、ZOOM 授業で、今年度参加できなかった小学校があったと思うが、どのような理由で参加が難しかったのか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
事務局	市内に小学校が 32 校あり申込みは 25 校あった。ただ、この期間に新型コロナの感染が一時期広まったということがあって、キャンセルが 3 校あった。それ以外にも問い合わせがあったが、日程等調整がつかず、実施を見送った学校もあった。
松岡委員	ぜひ全部の学校とつながりができたらよいと思う。
若林委員長	3 月 31 日から郷土史料室が開室したということで、まだ 2 月しか経っていないが、利用頻度や人数はどのくらいか。
事務局	開室して 42 日経ったが、のべ 452 名の利用があり、1 日あたり約 10.7 人の方が利用している。
若林委員長	利用者が多く、開室してよかったと思う。利用している方はどういう層の方が多いか。
事務局	小学生からご年配の方まで、幅広い年代の方に利用してもらっている。図書の見学コーナーは家族連れの利用があり、古文書の見学をする方も来られる。市内のこと、歴史のことに興味をお持ちの方が来室される。
若林委員長	専門的な古文書や近代資料などいわゆる研究、探究レベルで利用する方もいるし、子どもや学生、勉強のようなかたちで利用する方もいるという状態か。
事務局	その通りです。また、5 月から 1 階ロビーでミニ展示「写真でみる昭和の茨木」を開催しており、来館者が多い。写真をもう少し見てみたいという方は、郷土史料室にご案内し、写真帳や iPad でご覧いただいている。
<b>《 案 件 3 令和 4 年度文化財資料館等事業計画について 》</b>	
若林委員長	引きつづきまして、報告事項の「令和 4 年度文化財資料館等事業計画について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	令和 4 年度文化財資料館事業計画資料をもとに説明。
若林委員長	ありがとうございます。ただいまの報告のなかで、ご意見・ご質問等を

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
辻尾委員	<p>お願いします。</p> <p>今まで、郡山宿本陣の見学は靴を脱いで上がっていただく方法をとっていたが、中庭と外観を靴のままで見学できるように開放してはどうか。中庭の倉庫などはかつて展示をしていたこともある。何らかの形で茨木市にはやってもらいたい。可能なところはあるか。</p>
事務局	<p>大阪北部地震での被災や、新型コロナウイルス感染症の影響で、長い間公開できない状況が続いている。本市としてもどういった公開のあり方がよいか所有者との協議を重ねながら、実施の方向に向けて調整を進めていきたい。</p>
吉村委員	<p>10年以上前から、12月上旬に茨木高校の2年生100名弱が来館し、団体見学を行っている。2020・2021年と2年続けて新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったのが、今年度は受入れていただきたいと思っている。団体見学の中止について、秋以降解除されるかは何とも言えないという理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>基本的には大阪府からの要請に基づいて決定するところだが、今後、団体見学の実施に向けての取組みができるかということを考えていきたい。感染状況によるので明言ができないが、令和2年度と比べて令和3年度はいろいろと実施できる状況になっているので、団体見学についても取組みを進めていきたい。</p>
吉村委員	<p>先のことなので、明確な答えが出ないものと分かっているが、敢えて申し上げた。</p> <p>資料の「企画展等一覧」を見ると、38回テーマ展、23回企画展が同時開催という説明があったが、11月28日終了となっており、先の茨木高校団体見学の際には、展示が終わっているということになる。12月の団体見学が実施できた場合、テーマ展、企画展のエリア2、3は閉じられているのか。</p>
事務局	<p>今回のテーマ展は、今後常設展示をどういうふうにするのか、というのを見据えた上での展示となっている。基本はテーマ展を引き継いだかたちで12月は開館するので、ほぼ同内容の展示をご覧いただける。企画展についてもすぐに展示を変えるというわけではない。ただし、重要文化財等については、レプリカで対応する予定だ。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
若林委員長	<p>テーマ展、企画展であるけれど、半分常設展という感じなのかなど。エリア分けをして使っていくのでないとできないことであって、面白いアイデア、フレキシブルなアイデアだと思う。</p>
瀧端委員	<p>今後を見据えての話だが、博物館法がこの4月に改正が決まり、来年4月1日から施行される。今回は、規模の大小を問わず日本中の博物館の底上げと盛り立てを図るものだ。将来的には登録博物館の申請は考えているか。リニューアルも行い、これまで非常に頑張ってきたので、何年かかるかわからないが、数年かけてでも準備されたらいいか。</p>
事務局	<p>この場ですぐに答えは出せないが、館内の文化財 IPM、虫害対策であったり、館内の温湿度などの環境データの蓄積をしている。登録博物館になれば、国の補助金なども利用できる。将来を見据えて検討していきたいと考えている。</p>
瀧端委員	<p>ぜひ市のほうでも検討いただきたい。</p>
若林委員長	<p>私も博物館の人間として、博物館法の改正が、これでどう変わるのか変わらないのかよくわからないところはあるが、瀧端委員の言うように、これを契機としていろんな館が動くか動かないかですいぶんムードが変わるのだろうと思う。積極的に使いたいと思えば、制度も議論も動いていくと思う。</p>
吉村委員	<p>茨木高校で毎年、年度後半に課題研究という取組みを10年位前から行っている。前回実施した2019年度は「北摂の考古学に親しむ」として、生徒10数名とともに地元茨木・高槻の遺跡や古墳を見学に行った。その時には清水学芸員にもお世話になった。今年度については、生徒14名が参加と聞いている。前回気になったことだが、將軍山の移築石室や海北塚古墳など草茫々の場所があった。生徒が中に入れなくて石室を間近にみることができなかった。環境整備はどういう状況になっているのか。</p>
事務局	<p>個人所有の土地ということがあり、所有者と連絡を取り合いながら、予算の範囲内で順番に整備を行っている状況だ。我々も史跡の説明案内板等を遺跡の中に立てており、より多くの方に見ていただけたらいいと考えてはいる。整備の計画を立てて所有者と協議をしていきたい。</p>

## 議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
吉村委員	ありがとうございます。無理を承知で申し上げた。
若林委員長	もし高校生が草刈をしてくれるなら、と勝手に夢想していた。高校生でなくても、市民の方などでやりたいという方もいるのではないか。地権者との合意が一番重要なことだが、人を動かすため、労働力のための資金面という点では何かできること、アイデアがあるのではないか。
事務局	ボランティアではないが、北部の千提寺菱ヶ谷遺跡では、NPO 法人の森林整備をされている方と協力をして、伐採や植林を3年ほど前から実施している。地域の方のご協力を仰ぐ方法も今後考えていきたい。
若林委員長	他にご意見、ご質問等はないでしょうか。
松岡委員	審議資料に近畿大学文芸学部との連携事業をあげていただきありがとうございます。まだ手探りだが、できる範囲で調査を一緒に進め、何らかの形で還元していきたい。質問だが、リニューアル事業だとか博物館法の改正と合わせて、ひとつ大きな節目の段階を迎えているように拝見した。私自身は美術工芸分野ということで、リニューアルに向けた展示室内の環境について、特にケース等の環境について関心を持っている。美術工芸品や指定品を展示することになると、ケースの環境を管理するのが大変なところがある。昨年度の蓮花寺の展示なども、ケース内の環境についてご苦労があったと思う。条件のいいケースを入れるとなると、金額も張るのですぐに実現は難しいが、市内にはかなり重要な美術工芸品も残っていることが館報などをみてもわかる。今後エアタイトケースやそれに準ずるケースがあれば色々幅が広がるのではないか。検討してほしい。また、郷土史料室だが、積極的に活用されているのでよいと思う反面、もとは展示室だった場所でもあり、平成30年度の総持寺展の際には、2階とエリア3とを利用し、非常に見ごたえがあった。今後展示スペースをどういう風に確保していくのか、見通しがあれば教えていただきたい。
事務局	エアタイトケースやそれに準ずるケースの導入については、すぐには難しいが、今年度は行灯型ケースの新調を予定している。昨年度設置した壁の正面突き当たりに置いて、空間演出をはかる予定だ。また、壁を設置したことで、壁の後面についても有効活用できる空間になったと思う。エリア1、2、3の使い分けと壁後面について、どのような活用ができるのか、考えたい。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
松岡委員	是非お願いしたい。
若林委員長	難波委員も11月のシンポジウム「銅鐸から弥生時代社会を見直す」にご登壇されるとのことで、パネラーの豪華さを含め、同じ弥生時代の研究者である私自身、すごいものだと驚いている。シンポジウムは国立歴史民俗博物館名誉教授の春成先生からのご意見があつての企画だと伺っているが、一般の方も考古学をやっている研究者も、関心を持つ設定だと思う。そうなる一般のターゲットはどのくらいの層を考えているのか、これと連動して、多くの人に来ていたいと考えるのではないかと思うので、広報のあり方についてどう考えているのかお聞かせ願いたい。
事務局	基本的には今までの講演会と同様、歴史に関心のある市民の方を対象にしている。なので、過度に高度な専門的な話にならないようにということと、資料集も発行予定だが、文字を4割程度に抑えた、エッセンスをまとめたものにしたいと考えている。広報についても今までと変わらず市の広報誌、市のホームページ、ちらしで宣伝をしていく。
若林委員長	盛況になることを期待している。
難波委員	確認だが、きらめきホールは何人ほどが入れる場所なのか。
事務局	定員400名程が入れる。現段階では、定員の半分の200名を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の秋以降の状況を鑑みながら、人数については変更も可能かと考えている。
難波委員	一般向けにわかりやすくするのはなかなか難しいが、どの辺りの人をターゲットに話すのかによって内容がだいぶ変わってくると思う。うまくいけばいいと思う。
若林委員長	ありがとうございます。難波委員からは言いにくいと思うが、これは大変注目されるシンポジウムで、つまり茨木市民だけが注目するだけでなく、結構色々なところから来ていたいという人がいるのではないか。そういうことを想像させる内容です。それで広報のことを質問した。
事務局	市としても懸念しているところだ。非常にレベルの高いシンポジウムになると考えている。学術関係者にとっても記念に残るような内容にしたい一方で、市の主催であることから市民が排除されるようなことはありえな



## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
	<p>い。また、市としては新型コロナウイルス感染症の影響で、施設運営者側の事情で一方的に会場が閉鎖されるというリスクを抑えるため、市の施設を会場として選んだ。(内容は専門的でも)できるだけ市民も満足できるもので、かつ学術関係者も納得できる内容だと一番よいと思う。非常に希少な価値のあるシンポジウムであることは理解しているので、今後にかけてご意見等いただけたらありがたいと思っている。</p>
瀧端委員	<p>参加者の募集をどういう形でされるのかわからないが、抽選にもれた方を対象に、そこにも定員を設けてではあるが、ZOOMなどで実況中継などをしてはどうか。ただ、実際に対応される方は大変だとは思う。</p>
事務局	<p>先ほど定員を 200 名と申し上げたが、大阪府の基準では、イベントの人数上限について、会場の収容率 100 パーセントでも問題ないという形になっている。このままいい状況が続けば入れるかもしれないが、その時の新型コロナウイルス感染症の状況による。どこまで ZOOM の定員を広げられるかわからないが、ホール以外にも部屋があるので、雰囲気味わっていただくという形だけになるかもしれないが、色々と考えていきたい。</p>
若林委員長	<p>よい企画だからこそ色々悩みが出てくる。よいようにお進めいただければと思う。ほかにご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>ないようでしたら、今年度の事業計画につきましては、コロナ禍ということもあり、臨機応変な対応が必要になってくると思いますが、基本的には事務局提案のとおり進めていただき、次年度の審議会で報告を受け、審議するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
若林委員長	<p>以上で、本日の案件はすべて終了しました。いろいろなご意見ありがとうございました。</p> <p>それでは、これもちまして、令和 4 年度第 1 回茨木市立文化財資料館運営審議会を閉会いたします。</p> <p>長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>